

第1回足立区区民評価委員会会議録

日 時 平成29年4月13日(木曜日)

場 所 足立区役所 中央館8階特別会議室

第1回足立区区民評価委員会会議次第

日 時 平成 29 年 4 月 13 日（木曜日） 午前 10 時 26 分から午前 11 時 53 分

場 所 足立区役所中央館 8 階特別会議室

出席者 区民評価委員会委員（15 名）

田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、藤後悦子委員、五十嵐多江子委員、
笠間美伸委員、金子正委員、瀬田章弘委員、田島のぞみ委員、中島明子委員、
長谷川浩一委員、村田文雄委員、森泉孝行委員、矢野毅委員、山崎千枝委員

区側出席者

政策経営部長、政策経営課長、財政課長、経営管理担当（2 名）、財政担当（2 名）

- 議題等
- 1 委嘱状交付（改選委員）
 - 2 副区長挨拶
 - 3 会長及び副会長の選出
 - 4 諮問書交付
 - 5 足立区区民評価委員会の平成 29 年度評価作業について
（1）重点プロジェクト事業について（資料 2）
（2）一般事務事業について（資料 3）
（3）委員会スケジュールについて（資料 4）
（4）分科会の構成について（資料 5）
 - 6 今後の予定

- 資 料
- 資料 1 平成 29 年度足立区区民評価委員会委員名簿
 - 資料 2 平成 29 年度重点プロジェクト事業
 - 資料 3 一般事務事業の区民評価について
 - 資料 4 平成 29 年度区民評価委員会スケジュール（案）
 - 資料 5 平成 29 年度分科会の構成及び足立区区民評価委員会分科会名簿（案）

午前10時26分 開会

事務局(政策経営課長) おはようございます。定刻前ではございますけれども、皆様おそろいなので、今日はかなりボリュームもありますので、今から始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、ただいまより平成29年度第1回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます政策経営課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

最初に、この会議の運営につきまして、1つ説明させていただきます。本会議と分科会につきましては、区民評価委員会条例施行規則第4条に基づきまして、公開を原則とさせていただいております。そのため、この委員会での検討の経過などは、区役所の2階にあります区政情報課などで情報公開の対象とさせていただきます。そのため、会議記録ですとか委員の皆様の氏名などは公開の対象とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

あわせて、会議録を作成するために皆様のご発言は録音させていただきますので、それについても重ねてご了承いただきたいと思います。

1 委嘱状交付(改選委員)

事務局(政策経営課長) それでは、まず初めに、委嘱式を行いたいと存じます。

本日は、学識委員の方1名と、今年度から新たに委員に就任いただきます公募委員6名の方への委嘱状の交付を行いたいと思います。

本日は、他の公務のために区長が欠席ということで、区長代理といたしまして副区長から委嘱状の交付をお願いしたいと思います。私からお名前をお呼びいたしますので、自席でご起立いただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

(副区長から委嘱状を交付)

2 副区長挨拶

事務局(政策経営課長) ここで、第1回区民評価委員会の開催にあたりまして、副区長よりご挨拶申し上げます。

長谷川副区長 皆さん、おはようございます。改めてご挨拶させていただきます。実は私、副区長というふうに紹介されましたけれども、昨年まで5年間、区民評価委員の担当の部長として一緒に仕事をさせていただきました。本当に活発なご意見をいただいて、区民評価制度が、他区にもない、

全国的にも非常にまれな制度として、区民が行政に参加する制度として構築されてきたかなというふうに実感しております。

この区民評価制度を十数年前につくったときに、私、今でも覚えているのですけれども、こういう区をチェックする仕組みというのは、区民の代表である区議会議員の議会というチェック機関がある。もう1つは、監査ということで監査事務局があって、監査で財務面のチェックがある。

それに比べて、なぜさらに区民評価制度、外部評価を入れるのかと。当時は議会からも、私たちは3,000人からの今は4,000票ぐらいですけれども、3,000人からの区民の代表である私たちの意見のほかに、なぜ区民から個別に評価を受けるのかというふうな若干批判めいたご意見がありました。

ところが、今年で13年目になりますけれども、この着実な活動によって、最近、議会の皆さんの意見はどうなっているかということ、実は、議員さんが私たちに質問をするときにこう言うのです。「この区民評価委員のこのページのここにこういうふう書いてあるけれども、この仕事はどのようなか」と。皆さんの評価を議員さんが材料にして、執行機関の私たちに説明するというような形で、本当に、この評価制度が、この10年間やってきて、区の重要なエンジンとして機能しているなというのをつくづく実感します。

前任の野口会長にお話を聞くと、自治体によっては、こういう第三者評価的なものをやめてきているところが多かったり、例えば神奈川県のある自治体では、行政が書いた報告書の文書を、市民評価委員がその原稿をチェックするだけとか、非常に形骸化した評価制度がありますけれども、私たちは、特にポイントとなるのは、資料の読み込みはやっていただきますけれども、担当所管の課長と皆さんが、なかなか時間も限られているのですが、がつつとそこで質疑応答して、率直に意見を交換させていただく。当初は、執行機関側も説明が十分じゃなくて、よくわからなかった、行政用語が多くてわからなかったというところで、かなり齟齬はあったのですけれども、本当に最近、職員もとにかく、区民評価委員の皆さんに丁寧に説明して、わかっていただくということが大事だということを中心に意識してまいりまして、最近是非常に高い評価をいただいております。

特に、昨年度の評価で印象に残るのは、各学識の皆さんからも言われましたけれども、当初私たちが思っていた以上に区民評価制度が自律的に成長してきたな、発展してきたなと思います。私たちが想定した以上に、例えば現場を見に行っていたり、この評価の仕組み、評価のやり方自体がおかしいよねとか、この評価制度のあり方自体も改善していくというような提言もいただいております、この足立区の区民評価制度というのは、私は、行政の仕組みとしては、足立区が全国に誇れる仕組みであると思っています。

これから、やった方はご存じだと思いますけれども、夏場にかけて本当にわかりにくい行政の資料を読み解いていただいて、本当にお手数をおかけしますけれども、これは足立区をよくしていく重要なエンジンですので、ぜひ、皆さん大変だと思いますけれども、わからないことはわからないと言っておくことが皆さんの仕事ですので、ぜひ一緒に足立区をさらに発展させていくために忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

大変申しわけございません、副区長は他の公務の関係で、ここで退席させていただきます。

（副区長退席）

事務局（政策経営課長） それでは、ここから第1回の会議に入らせていただきますが、発言に当たりまして、お願いでございますけれども、お話をされるときには、マイク下のボタンを押していただいて、オンにしてご発言をしていただきまして、発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押していただいて、オフに切りかえていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

本日の資料1でございます。委員名簿を作成してございます。こちらに沿いまして自己紹介をお願いしたいと思いますけれども、時間に限りがございますので、1人1分程度を目安に自己紹介をしていただければと思います。なお、本日、沼尾分科会長と三石委員がご欠席ということでございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、田中委員より自己紹介をよろしくお願いいたします。

田中委員 おはようございます。東京大学の社会科学研究所からやって参りました田中隆一と申します。私がこの足立区の区民評価委員会にかかわるようになってからは今年で6年目になるわけですが、今年もまた皆さんと一緒に有意義な評価活動ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

石阪委員 埼玉大学から参りました石阪です。専門は社会学をやっております。私は4年目になります。3年間今までやってきました。今年も、これが来ないと夏が来ないという感じで、頑張っまいますので、よろしくお願いいたします。

遠藤委員 皆さん、おはようございます。遠藤でございます。東京電機大学の特任教授でございます。評価委員は今年で4年目になります。電大のほうは最近でして、もともとはUR都市機構で再開発なんかをやっていたものですから、まちづくり分科会ということで3年間やらせていただいております。よろしくお願いいたします。

藤後委員 東京未来大学こども心理学部の藤後と申します。よろしくお願いいたします。今年度初めての参加ということで、いろいろわからない点もございますけれども、ぜひお教えいただければと思ひます。専門はコミュニティ心理学や臨床心理学でございまして、今までも足立区の中で放課後子ども教室のスタッフさんの研修であったり、学童のスタッフさんの研修に努めてまいりました。今度はまた別の形で参画というようなことですが、ぜひ皆さんと一緒に勉強させていただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

五十嵐委員 五十嵐と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。昨年は、区役所の皆さんから本当に貴重なお話を、本当に真摯な態度で伺うことができ、ありがたい経験をさせていただきました。その感謝の気持ちを私からの評価という形で区のほうにお返しできたらいいと思っております。今年もよろしくお願いいたします。

笠間委員 おはようございます。笠間美伸と申します。今までは会社の中で仕事をしておりましたが、ようやく足立区内の自分の生活の基盤をもっともっと強くしたいと思ひまして、今回応募させていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

金子委員 金子正です。私は長いことアメリカに住んでいまして、40年以上いたのですけれども、ニューヨーク、ボストン、ワシントンDCにおりました。そこでは、このような政策を評価するというプロジェクトはなかったと思ひます。「あだち広報」でこの件を見まして、非常に興味を持ちまして、応募して、採用されるに至りました。ちょっと緊張しておりますけれども、初めてのことでありますし、皆様の助けが必要かと思ひます。よろしくお願ひします。

瀬田委員 おはようございます。瀬田章弘と申します。私は地元で会社を2つ経営しておりまして、あとメディアユニバーサルデザインのNPO法人ですとか、地域活性の一般社団法人なんかもやっております。私自身が足立生まれ足立育ちで、うちの親戚も実は全部足立区に住んでいるのですね。そういう意味で、ぜひ何かお役に立てればというふうにお願ひしておりますので、どうぞ、新任ですけれども、よろしくお願ひいたします。

田島委員 おはようございます。田島のぞみと申します。今年2年目で、ひと分科会を担当しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

中島委員 おはようございます。中島明子です。実は3年目、過去2年やらせていただいたのですが、3年目ではありますけれども、また新たな気持ちで、経験を生かして、何か区のためにお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

長谷川委員 おはようございます。長谷川浩一と申します。足立区に住んで47年になりますが、一昨年は基本構想審議会で「協創」というテーマと一緒に検討させていただきました。これから、私自身50年仕事をしてきた分野が情報とか通信の関係でございますので、そういう面も含めて、新人でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

村田委員 村田文雄と申します。先週、新任の事前研修がありまして、その際、なぜ私が選ばれたのだろうと発言しましたがけれども、きょう、ここへ来まして分科会の名簿を見ましたところ、私が一般事務のほうに載っておりました。これを見まして納得いたしました。と申しますのは、今回、公募に当たりまして、区政に対する考えということで作文を提出しております。その中に、区民目線、区民ニーズをもとにして、事業を、必要性、費用対効果、負担の問題についてまでいろいろと書いておりました。多分それが目にとまって、私が一般事務のほうに入ったのだと思ひます。頑張っって2年間やりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

森泉委員 森泉と申します。よろしくお願ひします。私は足立区に居を構え、都内で仕事をさせていただいております。この行政評価委員会については、ほかにない制度で、非常にすばらしいものだと思っております。にもかかわらず私は、去年は大した活躍ができず、暗中模索で状況がわかりませんでしたので、今年はまだ一つ腰を入れて頑張っっていきたくと思ひます。よろしくお願ひします。

矢野委員 2年目の矢野毅と申します。昨年は、現場に分科会の先生たちと出かけて、実際にその施設を見て、施設の管理者の声を聞いたりして、有意義な評価ができたと思います。今年もどうかよろしく願いいたします。

山崎委員 2年目の山崎千枝です。1年目は専業主婦としてこの場におりました。今年は、いわゆる扶養範囲内で働くパート主婦ということで、ちょっと自分の立場も変わって、どうやって足立区の財政が私の目に映るのか、今からすごく楽しみにしています。財政課の方々も何でも私の質問には真摯に答えていただいて、本当に勉強になっています。社会人になっても、こういった勉強する機会を与えていただいて、本当に感謝しております。ありがとうございます。頑張りますので、よろしく願いします。

事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

それでは、次に事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。

事務局（政策経営部長） 皆さん、こんにちは。長谷川の後任で、この4月から政策経営部長に着任いたしました工藤と申します。よろしく願いいたします。

この評価ですけれども、本当に時間がかかり、手間がかかり、大変な作業の中、夏を目安にやっていたかということで、本当に私ども、ありがたく思います。私ども行政サイドとしていいことが、必ずしも区民の皆さんにとって本当にいいことなのかどうかということは、やはりいろいろな人の目から判断していただくというのが非常に重要だというふうに考えております。私どもも、それぞれの所管にその評価結果を返すと、翌年度の事業に向けて、それぞれの課題ですとか反省点を翌年の事業に反映させていくということで、そういう意味では、この評価というものは非常に行政の中でも生きているのかなというふうに感じております。そういった意味で、本当に手間のかかる作業ではございますけれども、またご協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。

事務局（政策経営課長） 政策経営課長の中村でございます。手前どもで事務局を務めさせていただきます。かなり長いスパンの委員会活動になりますけれども、何か不満な点、ご意見などがございましたら、ぜひ手前どもに頂戴できれば改善していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（財政課長） 財政課長をしています絵野沢と申します。今年で3年目になります。皆様におかれましては、一般事務事業の評価の関係でお世話になるかと思っております。よろしく願いいたします。

事務局（経営管理担当係長） 政策経営課の日森と申します。どうぞよろしく願いいたします。皆様の活動が少しでも円滑になるように努めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（経営管理担当係長） おはようございます。政策経営課、木村と申します。昨年に引き続き事務局を務めさせていただきます。皆さんの評価がしやすくなるように精いっぱい努めてまいります。

ます。よろしくお願いいたします。

事務局(財政担当係長) おはようございます。財政課は5年目になります大橋祐二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうは財政課として、一般事務事業見直し分科会ということで皆様にはお世話になります。運営に際しまして、何かしらあるかと思えます。職員のほうに何でもおっしゃっていただければ対応させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(財政担当係長) おはようございます。財政課の高田と申します。財政課としては3年目になりますけれども、今年度新たに行政評価の担当となりましたので、皆様と一緒に、丁寧な説明ができるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 政策経営課の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 同じく政策経営課、富田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 同じく政策経営課、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 同じく政策経営課の山岸と申します。よろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 政策経営課の池澤です。よろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課長) 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長及び副会長の選出

事務局(政策経営課長) 続きまして、区民評価委員会条例第5条の規定に基づきまして、会長と副会長の選出を行いたいと思えます。選出の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

五十嵐委員 よろしいでしょうか。選出なのですが、今年は新しい学識経験者の先生もいらっしゃって、また、委員の方も新しい方がいらっしゃいまして、お互いの面識もまだそれほどない中で最適な方を選出するというのはなかなか難しいのではないかと思います。ここは全員をよく知っていらっしゃる事務局の方に一任するのがベストではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局(政策経営課長) いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

事務局(政策経営課長) ありがとうございます。

それでは、事務局一任ということで、事務局から、会長には田中隆一委員、副会長には石阪督規委員をお願いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(拍手)

事務局(政策経営課長) ありがとうございます。それでは、田中委員に会長を、石阪委員に副会長をお願いしたいと存じます。

では、まず、田中会長、石阪副会長にご挨拶を賜りたいと思えます。田中会長からお願いいたしま

す。

田中会長 ただいま会長に選出いただきました田中隆一と申します。私は先ほど6年目になるというふうなお話だったのですけれども、足立区の区民評価委員会自体は13年目を迎えることとなります。私自身はその半分に満たない期間しか区民評価の活動に携わっていないわけですが、この短い5年という期間に限ってみても、先ほど副区長がおっしゃっていましたように、PDCAサイクルといいますが、区民の方々と足立区役所の方々との間のコミュニケーションというものが、年を追うごとに非常にスムーズになっていくのを目にすることができました。

しかも、毎年、区民評価委員の方々の意見または評価が非常にポイントをついたものになって、かつ、建設的な意見がたくさん出てくるようになってきたということと、それに対する足立区役所の方々の反映の仕方が非常に真摯であるというふうな、年を追うごとに強く感じるようになってきたというのが実感でございます。

今年は新しく基本構想、基本計画というものが始まる年なわけですが、それによって区民評価の形が若干変わるような部分も出てくるかと思えます。昨年度から引き続き委員をやっていただけた方々にとりましては、若干混乱するようなところももしかしたらあるかもしれないのですが、よく見ていただくと、すぐに、これはあれだな、あれはこれだなというつながりがはっきりとわかりますので、去年と比べて今年はどうなのかという継続的な視点で評価をしていただけたら非常にありがたいです。

また、新しくご参画いただいた区民評価委員の皆様にとりましては、ぜひ新しい新鮮な視点で自由に議論していただくというのが、活発な議論のためには非常に重要であると思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

評価のやり方は、毎年、基本的には同じなのですが、やはり、メリハリのある評価。だめなところはだめ、いいところはいいというふうにはっきりと言う。その上で、どこがよかったのか、また、だめな場合にはどうすればよくなるのかというものをみんなで話し合う場にできればというふうに思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これから1年間、本当にタフな作業が待っておりますけれども、最後まで何とぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、石阪副会長、よろしくお願いいたします。

石阪副会長 石阪です。副会長ということで、会長をサポートできればと思っています。

私自身、4年目なのですが、そもそも足立区とのかかわりといいますと、僕は去年まで東京未来大学、足立区の中の大学にいました。5年前に来たのですが、この5年間でも、この区民評価の成熟度はどんどん高くなったと思っています。さらにこの5年間で足立区も大きく変わりました。大学も入ってきましたし、さらに言えば、先ほど会長からもお話がありましたが、基本構想で、例えば「協創」という考え方を区として位置づけていくということも決まりましたので、これから足立

区もどんどん動いていくこととなります。

そういう中で、私は、これは非常に地味な作業だと思っています。ほかの自治体でも、僕が足立区にちょうど来る直前あたりというのは、事業仕分けというのがはやっていまして、とにかくセレモニー化していて、ある議員さんなんかいろいろなことを言ってみたりして、パフォーマンスが非常に強かった。そういう中でも足立区は粛々と評価をされていた。これは、僕は評価できることだと思っています、長いこと培ってきたこの評価のやり方が今日まで結びついているのかなと。恐らくほかの自治体からしても、これだけ1つの基礎自治体が評価に時間をかけているところは恐らくないぐらい、全国的にも非常に珍しいですし、逆に言えば、それにかかわるということは、区政や区の事業についての勉強にもなると思います。僕も、この間この区民評価にかかわらせていただいて、足立区のことを非常によくわかりましたし、逆に言えば、足立区の課題はここなのだとか、足立区でもっとこういうことをすればよくなるのかなと、つまり自分自身の考え方をまとめていくという意味でも非常に役立つ区民評価委員会でした。

ぜひ皆さんも、評価をしながら勉強するというか、学ぶという視点を持っていただくのと同時に、区として参加される職員の皆さんも、ぜひ、今、一般の、それこそ区民の皆さんはこういうことを考えているのだと、自分たちの考えていることは区民とこれだけ離れているのかもしれないとか、あるいは、もっとこうすれば区民にとっていい事業になるのではないかとということに気づいていただく、そういう場になっていただければと思いますので、ぜひ皆さんで区民評価を盛り上げて、そしてつくっていく立場で、協力の体制のもとで進めていただければと思っています。1年間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

4 諮問書交付

事務局（政策経営課長） それでは続きまして、諮問書の交付を行いたいと思います。

工藤政策経営部長より田中会長に諮問書をお渡ししたいと思います。

（諮問書交付）

事務局（政策経営課長） それでは、以後の議事進行は田中会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

5 足立区区民評価委員会の平成29年度評価作業について

（1）重点プロジェクト事業について（資料2）

田中会長 それでは、議事次第に沿って第1回の区民評価委員会、全体会を進めたいと思います。まず最初に、いろいろと事務局の方からご説明がこれから続くのですが、何か質問等があ

る場合には、一通り説明を聞き終わって、最後にまとめてご質問いただければと思います。

それでは、まず「足立区区民評価委員会の平成29年度評価作業について」の「(1)重点プロジェクト事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(経営管理担当係長) よろしくお願ひいたします。それでは、重点プロジェクト事業について、初めに説明をさせていただきます。資料2-1をごらんください。

初めに、項目の1番、「基本構想・基本計画と重点プロジェクト事業の関係について」、ご説明いたします。

足立区では、今年度より新しく基本構想、基本計画を定めました。基本構想では、将来像として掲げた「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現のため、資料にありますとおり、ひと、くらし、まち、行財政という4つの視点で、その基本的な方向性を整理させていただきました。

上から順に視線を落としていただきますと、まず基本構想の下に基本計画があります。この基本計画は8年間の体系で組んでおりまして、4年目に見直しがございますが、基本的には8年間でこの計画をつくっております。そして、重点プロジェクトについても、その基本計画の中に位置づけをしました。

そのため、項目の2番、「重点プロジェクト事業の体系について」ですが、この体系も基本計画の体系に合わせて、従来の、子ども、くらし、まちづくり、経営改革という4つの分野から、新たに、ひと、くらし、まち、行財政という4つの視点で事業を整理いたしました。

その体系についてですが、資料2-2になります。

4つの視点のもとに各柱立てがあります。そして、重点目標と重点項目が連なっております。そして、重点項目のもとに具体的な事業がぶら下がる、このような組み立てになっております。

例えば、資料2-2のところで、太枠で囲みました重点項目の「就学前教育の充実」ですが、具体的な事業としては、恐れ入ります、資料2-3、1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。同様に太枠のところを見ていただきまして、「就学前教育の充実」のところに事業がぶら下がるという形になっております。

このように、それぞれ資料2-2の体系の一覧の重点目標や重点項目に資料2-3のようにつながっていきまして、事業が最終的にぶら下がるというような形となることをご理解いただければと思います。

ここから、引き続きまして、資料2-3をもとに、重点プロジェクト事業ラインナップについて説明をさせていただきたいと思ひます。

この説明の前に、改めてにはなるのですが、重点プロジェクトとは何かということについてご説明をさせていただきたいと思ひます。重点プロジェクトというのは、区が喫緊の課題に対して優先的に取り組むために事業を選定したものになります。先ほどご説明しましたが、基本計画は8年間の計画でつくられていまして、重点プロジェクト自体は、毎年見直しは図られますが、この基本計

画の中に組み込まれています。そのため、重点プロジェクトの中には、29年度評価開始の事業や30年度評価開始の事業が入っております。

さらに、区民評価の評価対象外とする事業もラインナップしております。なぜかといいますと、区民評価の特徴とも関係しますが、単年度ごとに成果を見て改善を図っていく区民評価委員会の評価になじむもの、なじまないものを区別して評価対象事業を定めていることによります。例えば公共施設の再編などは、期間として40年という長い期間をかけて実施するものになっていますけれども、そういった長い期間をかけて実施するものについては、単年度での目標を設定することが困難であるために、評価対象からは外しております。

この後、ラインナップの中で評価対象外という事業が出てまいります。区としては優先的に取り組む事業なので、重点プロジェクト事業には挙げているのだけれども、それぞれ、先ほど言ったような事情に基づいて、区民評価の評価対象外となっている事業があるということでご理解いただければと思っております。

それでは、事業ラインナップの見方についてご説明させていただきます。一つ一つの事業の具体的な内容については、今後、対象の所管から提出されることとなります事業調書でご確認していただくこととなりますので、ここでは見方を中心に説明させていただきたいと思っております。

確認となりますが、「重点項目」と書かれた右側にある事業が、体系のところで説明させていただいた重点項目の下にぶら下がってくる事業となります。この資料2 - 3は、それを一覧にしたものになっています。

29年度に評価していただくことになる事業は、事業の右側に「 」と記させていただいたものになります。

30年度から評価していただく事業については、その隣に「種別等」とありますが、ここに「新規」と記載させていただいたものになります。例えば、優先的に取り組むために、29年度から重点プロジェクト事業として新たに選定したものがありませんけれども、まだ実際に指標の実績等がないため区民評価ができないもの、こういったものが30年度から評価する事業に含まれております。

それでは、それぞれの視点で見たいと思っております。

資料2 - 3の1枚目については、「ひと」の視点となります。右上に「ひと」と記載させていただいております。「ひと」の視点については、これまで「子ども」分野で評価対象が17事業ございましたが、再編したことによりまして16事業となりました。

30年度より新たに評価していただく事業としては、「発達支援児に対する事業の推進」、「ひとり親家庭総合支援事業」、「文化・スポーツ活動協創推進事業」の3事業と、評価対象外事業である「ユニバーサルデザイン推進事業」の1事業を含めまして、全部で20事業ございます。

なお、ラインナップの先ほど言いました「種別等」のところに、色塗りされて「再掲」という文字が見られるかと思っております。例えば「ひと」の上から10番目のところを見ていただけますでしょうか。「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」とありますが、「【くらし】再掲」と書かれて色塗りになっ

ているかと思えます。各重点プロジェクト事業は、その事業目的や内容から、主となる視点の4つのいずれかにひもづけておりますが、ほかの視点にも関連する場合には、「再掲」として、該当の視点にもラインナップをしております。ただし、あくまでも評価は色塗りされているところの視点ではなく、主となる1つの分野で行います。

先ほどの「健康あだち21推進事業」のところで申しますと、ここは色塗りになっておりますので、「ひと」ではなくて、次のページ、「暮らし」の下から3つ目のところに同じく「健康あだち21推進事業」とございまして、ここが主となる分野として設定しておりますので、「ひと」で再掲はしていますが、「暮らし」で評価をするというような形になっております。ほかの色塗りのところについても同様な形となっております。

では、続きまして、「暮らし」の視点に入ります。これまで「暮らし」分野では、評価対象事業が23事業ありましたが、再編により、29年度評価していただく事業は9事業となります。さらに、30年度より新たに評価していただく事業として2事業、「地域包括ケアシステムの推進」、「データヘルス推進事業」がありまして、評価対象事業1事業「大学病院の誘致」を含めると、全部で12事業がここにラインナップされております。

続きまして、「まち」の視点です。1枚おめくりいただけますでしょうか。同様に、これまで「まち」分野で評価対象事業は12事業ございましたが、再編により29年度評価していただく事業は14事業となります。これに30年度より新たに評価していただく事業として「防犯まちづくり推進地区認定事業」、「空き家利活用促進事業」の2事業を含めると、ラインナップされている事業は16事業となります。

最後に「行財政」の視点となります。これまで「経営改革」分野で評価対象事業は7事業ございましたが、再編により、29年度評価については12事業となります。この「行財政」のところですが、視点として大きく2つに分かれると考えております。1つは、今回から新たに加わりました「協創」を推進するための、さまざまな主体の活躍という視点、ナンバーでいいますと40～44がこの視点に当たります。

そして、もう1つが、これまででもございました行政内部の事務としての視点でございます。「行財政」はこの2つに大きく分けられる点が今後の分科会の構成にも関係してまいりますので、念頭に置いていただくと助かります。

これを踏まえまして、30年度より新たに評価していただく事業4事業と、評価対象外事業5事業を含めまして、ラインナップされている事業は全部で21事業となります。

4つの視点を含めました全評価対象事業数については、統合等を図ったことによりまして、昨年度59事業から、29年度が51事業となります。

ここから、重点プロジェクト事業の昨年度からの変更点について引き続きご説明させていただきたいと思います。めくっていただきまして、A3、資料2-4をごらんください。

中央に矢印があるかと思いますが、この矢印を境に左側が28年度の事業、右側が29年度の事業と

なります。この資料は、昨年度から変更になった事業を一覧にしております。なお、今回、先ほどのラインナップの事業を決定するに当たりまして、小幅なものも含めて事業名称の変更をしております。これは、事業名を見て、少しでも取り組んでいる事業の内容が具体的にわかるように工夫を図ったことによります。それぞれの理由を示しておりますので、恐れ入りますが、個別事業の名称の変更の事情については、後ほどご確認いただければと思います。

では、上から説明をさせていただきます。説明の際、申し上げるナンバーについては、左側の昨年度の事業ナンバーとなりますので、ご了承ください。

左側にあります 4「小学生基礎学習教室・中学生補習講座」と、その下の 6「教育課題解決への取組事務」については、学力定着対策を対象者別に分けまして、小学校、中学校で再編いたしました。それが、右側、「小学校学力定着対策事業」と「中学校学力定着対策事業」になります。

次に、1、12、13の事業については、待機児童の解消に向けて相互に補完し合う事業であったのですが、1事業ずつ個別に評価すると、全体としての待機児童の解消という流れが見えないという区民評価委員会からのご指摘を昨年いただきました。そのため、待機児童解消の観点から全体を見て評価できるよう、事業を統合しまして、「待機児童解消の推進」という事業名といたしました。

ここまでが「ひと」の分野となります。

次からが「暮らし」の分野となります。

35「生活環境保全対策事業」と、その下、36「自転車の放置対策事業」は、事業名としての大小の規模感があつたため、生活環境保全対策としての区の事業全体がわかるように事業を統合しております。

39「環境学習推進事業」と40「環境でつながる自治体連携プロジェクト」については、昨年度、所管のほうで策定いたしました環境基本計画の内容に沿いまして、生物多様性の視点を入れて再編を図りました。そして、あわせて名称変更を図っております。

次の事業は、「新規」と書かれた事業になります。名称は、右側に行ってくださいまして、「大学院の誘致」となります。こちらは新規事業ではありませんが、具体的な計画の実施による成果があらわれるまで、実際には数年先となってしまうため、あらかじめ目標を設定することが困難であると判断いたしまして、単年度評価にはなじまない事業として、評価対象外としております。

次からが「まち」の分野となります。

45「密集市街地整備事業・不燃化促進事業」と46「細街路整備事業」については、区民評価委員会での提言を受けまして、施策・事業間の応用を図るため、「防災まちづくり事業の推進」として事業を統合しました。

48「老朽家屋対策事業」、49「建築物耐震化促進事業」及び50「無接道家屋対策事業」についても、区民評価委員会での提言を受けまして、施策・事業間の応用・連携を図るために、「建築物減災対策事業」として事業を統合いたしました。

29の「創業支援施設の管理運営事業」から28「足立ブランド認定推進事業」については、産業

政策の事業になりますが、中小企業支援の目的別に事業の統合を図りました。29と30については、創業支援の視点で事業統合を図りました。「経営革新支援事業」、30「ニュービジネス支援事業」、31「産学公連携促進事業」については、経営者支援の視点で事業統合を図りました。「産業展示会事業」と28「足立ブランド認定推進事業」は、販路拡大の視点で事業統合をいたしました。それぞれ視点別に事業の統合を図っております。

裏面に行かせていただきたいと思います。こちらは「行財政」の分野となります。

54「戸籍住民課の窓口業務委託」については、これまで「まちづくりと経営改革」分科会で評価しておりましたが、第三者機関として別の評価委員会が評価を担っていくために、区民評価委員会での評価対象外といたしました。

次、「新規」と書かれている事業、新規評価対象事業となります。右側に記載しております「国民健康保険業務の外部委託」については、28年度より国民健康保険業務の外部委託が開始されたことに伴いまして、新規行政評価の対象事業といたしました。

最後の2事業については事業統合を図りましたが、昨年度策定した「公共施設等総合管理計画」という計画に基づいて進捗管理をしていく予定であるため、引き続き評価対象外とさせていただきます。

説明は以上となります。

田中会長 どうもありがとうございました。

今の事務局の説明について何かご意見、ご質問等があれば、ご自由によろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

金子委員 先ほど会長から、メリハリのある評価をしてくれというお話がありましたけれども、この前いただいたブックを見ますと、評価は最低でも3なのですね。つまり、1と2は最初から除外した評価を出せということなののでしょうか。つまり、この事業はやめるべきだとか。その点はどのようなのでしょうか。

田中会長 それについては、まず事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

事務局（経営管理担当係長） 説明させていただきます。評価は5段階になりまして、2と1を最初から除外するという考えはございません。あくまで基準が4点ということで、通常で考えますと3点が基準点となると思いますけれども、あえて足立区のほうは4点を基準としまして、1～3点の低いところについて細分化することによって、より問題をわかりやすく、課題をわかりやすくするようにしておりますので、1～5段階の評価であることについては、全く変わりはありません。

金子委員 わかりました。

田中会長 ほかに。

矢野委員 先ほど説明をしていただいたのですが、昨年と比べて今年は評価する事業が大分減っているようなのですが、例えば「くらし」だったら、23が、私たちの仕事としては9つの事業に関して評価すればいいということでしょうか。また、減った分、より深く内容を評価する

ことになると思うのですが、どうでしょうか。

事務局（経営管理担当係長） 対象事業については、「ひと」、「暮らし」、「まち」、「行財政」で、それぞれ今、事業の数を説明させていただきましたが、この後、分科会の構成のところ、それ以外の構成の仕方、対象事業について説明させていただく予定でございます。「暮らし」については後ほど説明させていただきますが、くらしと行財政分科会として、9事業+5事業を評価していただきたいと思っております。詳細については後ほど改めて説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢野委員 わかりました。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

先ほど金子委員からいただいたお話で、2、1は除外しているのかということ、決してそんなことはないのですけれども、実はかなり前から評価のやり方というものについては議論がありまして、4が基準というのは、なぜなのだという事は毎年出てくるのですけれども、この区民評価の目標が、課題のあるところをあぶり出して、どの程度課題があるのかということ、をより詳しく見ようと思う観点から、下のほうですね、1、2、3という、優、良、可の「可」のところはかなり細分化されているというつくりになっているわけなのですね。ですので、4が基準ですから、逆に3がつくということは、結構それなりのメッセージになっているということになりますので、そういったこともちょっと意識しながら評価に当たっていただけるとありがたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

いろいろと変更もあったので、細かいところは後で資料を見ていただいて、わからないことが後から出てきたときには、例えば事務局の方に連絡を、メールでも電話でも構いませんので、していただいて、お問い合わせいただければお答えいただけるわけですが、ここで聞いておきたいこと、どんな素朴な疑問、質問でも構いませんので、まだ少し時間がありますので、いかがでしょうか。

長谷川委員 今説明していただいた28年度から29年度のプロジェクト事業のラインナップの変更ですけれども、聞いていると、大体の事業が、どちらかというと事業統合という形でまとまってきた、このような印象を受けたのですけれども、これは先ほどからお話があったように、結構長い期間こういう重点プロジェクトの評価をやってきて、事業としてのまとまりも……。

どうも一つ腑に落ちないのは、事業の統合ばかりが出てくるということが、少し変じゃないかなと。何か事業が大きくなってきたり、分野がふえてきたら、事業の分離というのもあってよさそうな感じを受けたのですけれども、非常に素朴な質問で恐縮ですけれども、その辺を教えてくださいたらと思います。よろしくお願いします。

田中会長 それでは、事務局、よろしくお願いいいたします。

事務局（政策経営課長） では、私からお答えしたいと思います。事業につきましては、体系もありますけれども、基本計画の体系として、事務事業という体系と施策という体系と、あと重点プロ

プロジェクトという体系があって、それぞれが計画の中に位置づけられているのですけれども、この重点プロジェクトについては、それぞれの事業は事業として、いろいろ課題に応じて事業というのは予算ベースで分かれていくのですけれども、重点プロジェクトの場合は、またそこからいろいろな要素を集めて、この喫緊の課題をプロジェクト化していますので、それが複数の事業にまたがっているものを、1つの重点プロジェクトという見せ方でご評価いただく形態になっています。

なので、評価という視点からすると、これとこれとこれをまとめていろいろヒアリングをやったほうが効果的という点も踏まえて事業をまとめておりますので、実際は、事業はまだ、事務事業のレベルでいうとそれぞれ分かれたままということでございますので、そういったものをお含みおきいただければと思います。

田中会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

第1回の会合ということで、なかなかこの場で発言するのは緊張するとは思いますが、せっかくの機会ですので、何かご質問等あれば、よろしくお願いします。

森泉委員 一般的な考え方から言わせていただきますと、特に「くらし」について、これからますます高齢化が進んでくるわけですが、それについての対策とか、その辺が重点プロジェクトの中に入っているのかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。

田中会長 いかがでしょうか、事務局。

事務局（政策経営課長） では、私から。「くらし」のところをごらんいただきますと、資料2 - 3でラインナップがございます。その2枚目が「くらし」の事業となっております。先ほど説明の中でも申し上げましたとおり、重点プロジェクトも、それぞれが一応「ひと」、「くらし」、「まち」、「行財政」というような分類で分けさせてはいただいていますけれども、実際、重点プロジェクト一つ一つを見ると、「ひと」の要素もあれば、「くらし」の要素もあればというような、割と複合的なプロジェクトで、その中でも比較的、このテーマが一番その事業をあらわしているという分野に分類しているだけです。

そういった意味では、先ほど「くらし」の分野が9つとは申し上げましたけれども、今回の体系上は、確かに9つではあるのですけれども、実際関連している事業を再掲という形で示してしまして、例えば色が変わっているもので、上から3つ目に「防災まちづくり推進地区認定事業」、これは「まち」に位置づけられている事業ではございますけれども、実際には、防犯という意味からすると「くらし」に直結している事業ということもあります。ただ、分類上は主に「まち」に位置づけられているというところがございますので、そういった点をお含みおきいただければ、かなり「くらし」に密着した事業はここでラインナップされているということで考えてございます。

田中会長 ありがとうございます。

今の森泉委員のご質問というのは、高齢化が進んでいく上で、そういった事業は「くらし」の中でのどの程度カバーされているかということで、多分、見てみますと、例えば新規のもので、地域包括ケ

アのものもそうですし、22の「介護予防事業」といったものは、まさに高齢者等の安心を確保するというふうな事業だと思しますので、こういったところに関係して。あと、孤立ゼロプロジェクトも「暮らし」の中に位置づけられていると思しますので、高齢化という視点からの重点プロジェクトというのは、この辺に集約されているのかなど。ほかのものも当然関係はしてくるわけですがけれども、特に色濃く反映しているのはこの辺かなと思います。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。先ほども申しましたけれども、後でわからないことがあったら、どんどん、メールでも電話でも構いませんので、事務局の方にご相談いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 一般事務事業について (資料 3)

田中会長 では、次に進ませていただきます。「(2) 一般事務事業について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局(財政担当係長) それでは、一般事務事業の区民評価について、財政課から説明をさせていただきます。お手元の資料3をごらんください。

1ですが、「評価対象事業の選定」とございます。足立区におきましては、今もちょっとお話が出ましたとおり、全体で一つ一つの事業の単位であります事務事業と呼ばれるものが約700ございます。毎年、その全ての事務事業について、所管する部署が評価調書を作成して自己評価を行っておりまして、その作成された調書については、財政課及び政策経営課においてヒアリングを実施しているところであります。そのうち全体の3分の1を評価対象としまして、3年間で全事務事業が評価対象になるように設定した上で評価をしているところであります。

(2)になります。その全体の3分の1の中から約30事業を選定し、管理職等で構成される庁内評価委員会のヒアリングを実施いたします。

そして(3) さらにその中から約15事業を選定して、区民評価委員会ヒアリングを実施いたします。この部分が分科会のほうで評価していただく形になります。

2に移りますが、「評価項目の視点」になります。一般事務事業につきましては、以下の6項目、(1)事業の必要性、(2)事業手法の妥当性、(3)受益者負担の適切さ、(4)事業の周知度、(5)補助金等の有効性、(6)予算計上の妥当性、こういった項目につきましてご評価をいただく形になります。こちらの内容を評価できるように、事務事業評価調書や予算・決算書、あるいは、可能な限りですが個別資料をご用意させていただいた上で、各課のヒアリングにおいて説明をさせていただきます。

この一般事務事業の評価につきましては、財政課にて、課題があると判断したものを中心に選定させていただきますので、その点も考慮をしていただいた上で評価をしていただければと思います。

次に、3、スケジュールでございますが、資料4ということで、次の重点プロジェクト事業と一緒にご説明させていただきますので、4のほうに移らせていただきます。

最後になるのですが、平成28年度の評価事業を参考として掲載させていただきました。先ほど述べましたように、約15事業を選定という形にしておりますが、前年度は、課題等の設定から、12事業という形を選定となりました。評価方法の詳細等につきましては、研修や分科会等で別途ご説明させていただきますので、またその際にわからないことがありましたらご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上になります。

田中会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対して、ご質問、ご意見をよろしくお願いいたします。

瀬田委員 評価対象の、庁内評価委員会ヒアリングを30事業の選定と、区民評価委員会のヒアリング、15事業の選定とありますけれども、この選定プロセスというのはどのような形になっているのですか。教えていただければと思います。

田中会長 よろしくお願ひします。

事務局（財政担当係長） 今ご説明さしあげましたとおり、まず財政課のほうで全事務事業につきまして、3分の1の中で課題があると思われるものを各担当者のほうでいろいろと検討した上で、財政課内のほうで財政課長を中心に選定いたしているところでございます。

瀬田委員 すみません、質問の仕方が悪かったです。選定の方法はわかったのですが、どのような趣旨といいますか、尺度で選定されているかというのを教えていただければと思います。

田中会長 どのような基準で選んでいるのかということをお願いします。

事務局（財政担当係長） 基準につきましては、事務事業においては、さまざまな問題があることから、例えば事業の執行率が悪いとか、予算の執行残が非常に残っている、あるいは受け付け、申請の件数が余り達していないとか、そういった予算の面やら事業の進捗等が余りよろしくないようなものを中心に選定しているというところがございます。

瀬田委員 ということは、つまり問題がある、課題がありそうだという事業を中心に選定されているということでよろしいでしょうか。

事務局（財政担当係長） 必ずしも全てではありませんけれども、それらのものを中心に。ただ、その3分の1の中で、全てが全て課題があるものばかりではない可能性もありますので、それ以外のものも含まれますけれども、主に課題があるものを中心にという形で、そういう視点で選定させていただいております。

瀬田委員 ありがとうございました。

田中会長 ほかはいかがでしょうか。

村田委員 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価基準が違うということは先週伺っているところなのですが、そういう意味で、一般事業の評価基準のことでお聞きします。たしかこれはA、

B、C。Bの中にB+、B、B-、あとはCと、都合5つになっているのですが、この評価基準は、いつごろからそういう5段階にされているのかということと、Bの中に「B+」は必要性がある、同じBの中でも「B-」についてはちょっと検討あるよというような分け方をしているので、普通に見るとBなのだからというのがあるのだけれども、「+」と「-」では言葉面は全く逆のような感じがするのです。それを含めてですが、いつごろからそのような評価基準を設けていらっしゃるのか。ちょっとそこをお聞きして、後はまた研修があるということですので、細かな内容についてはそこで勉強させてもらいたいと思います。

田中会長 それでは、事務局、よろしくお願いいいたします。

事務局（財政担当係長） 現在の評価基準というのは平成27年度からになります。それ以前は、同様に評価基準はあったのですが、見直しをかけさせていただいた上で、27年度、今回の評価基準をつけさせていただいているということになります。今具体的にお話ししましたとおり、AからC、+、-ありますので、そこら辺の具体的な説明は研修でさせていただければと思います。

田中会長 よろしいでしょうか。

村田委員 はい。

田中会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。何でも構いませんので、何かあれば、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか、次に進ませていただきまして。繰り返しですけれども、不明点が後から出てきたら、必ず聞いていただきますようによろしくお願ひいたします。

（3）委員会スケジュールについて（資料4）

田中会長 それでは、次の議題に進ませていただきたいと思います。「（3）委員会スケジュールについて」、事務局からご説明をお願ひいたします。

事務局（経営管理担当係長） それでは、説明させていただきます。資料4をごらんいただけますでしょうか。

初めに大きな流れだけ説明させていただきますと、今回、区民評価委員会に諮問をさせていただきました。ここから9月の月上旬に予定しております区長答申に向けて評価作業を進めさせていただきたいと思っています。

今回評価していく事業については、前年度の実績ベースの評価調書というものができ上がってくるのが6月の頭ぐらいになっております。その後、分科会ごとに6月から8月にかけて各所管からのヒアリングと、分科会の中での評価を行っていただいて、再び区民評価委員会全体会の中で報告書をまとめていくというような作業となっております。

この資料4の中身についてですが、見方としまして、表紙の右上のほうに「 」印であるとか「 」

印が書いてあるかと思いますが、それぞれ、誰が何をするのかというのをあらわしたものになります。「 」印であれば、区民評価委員会全体会が行うものだというふうに見ていただければと存じます。

ここでは、区民評価委員会の皆様に直接関係するようなところを中心に説明させていただきたいと思います。

まず、4月のところですが、19日に全体会の2回目を開催いたします。会の途中から分科会ごとに一度分かれていただきまして、分科会ごとの平成29年度の評価作業やスケジュール調整等々をしていただく形になります。また、今回2回目に関しましては、基本構想のキーワードである「協創」について、改めて皆様と一緒に共有させていただきたいと思ひまして、石阪先生より「協創」についてご講義をいただく予定となっております。

5月に入ります。「日程未定」とありますけれども、公募委員の方への区民評価委員会の研修を予定しております。こちらは大体5月下旬を想定しております。次の全体会で皆様からいただきました日程をもとにした報告をさせていただき予定でございませう。先ほどから出ております評価の視点については、ここで詳しく説明させていただき予定でございませう。

15日～18日のところになりますが、庁内評価委員会ヒアリングというのを実施予定でございませう。庁内の部課長を主としたヒアリングになっておりまして、5月8日までに各部から提出された当初版と呼ばれる調書をもとに各部からヒアリングを行った上で、今後皆様に見ていただく区としての評価をまとめていくものになります。

6月に入りますと、2日(金)が重プロ調書の提出締め切りとなっております。こちらは当初版の締め切りから庁内評価委員会ヒアリングなどを挟んで、それによって所管がわかりやすいよう修正等を加え、精度を上げてきたものになり、最終的に皆様に見ていただく調書となります。これについては、翌月曜日の5日には各分科会の委員様ごとに発送をさせていただき予定でございませう。

12日までの間ですが、重プロの各分科会委員の皆様から事前質問を受け付ける予定でございませう。こちらは5日から12日と少し間をあけておりますけれども、なるべく多くの委員の皆様が調書を読み込んで、事前に質問が想定できるような時間を設けさせていただきための期間となっております。

ヒアリングは1事業当たり20分ぐらいと少し短くなっておりますので、スムーズにヒアリングが進むために事前に質問を受けさせていただき、その回答や、所管からよりわかりやすくするための補助的な資料の提出を受けております。

9日には一般事務事業調書の確定版が上がってまいります。

1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。19日には各部からその事前質問等の回答が上がってまいりますので、区民評価委員会の皆様にその回答を送らせていただく予定でございませう。

これをもちまして本格的な分科会としての活動が始まっていく形になります。6月下旬から8月の頭にかけて、事前レクチャーの1回も含めると、ヒアリングが3回、評価作業が3回の計7回程度 これは分科会によってちょっと変わってきますけれども を実施していく予定でござい

ます。1回当たり3時間程度を目安とさせていただいております。

7月以降についてのスケジュールは、日程が確定しておりませんので、参考に後ほどご覧いただければと思います。日程については、先ほどと同じですが、集約中でありまして、スケジュール調査票とあわせて、確定次第、次回の全体会の場で報告させていただければと思っております。

説明は以上となります。

田中会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

金子委員 ヒアリング等のスケジュールは、土日はいつも入っていないということですね。必ずウィークデーということでしょうか。

事務局（経営管理担当係長） 今はウィークデーで構成させていただいております。

金子委員 わかりました。

田中会長 ほかはいかがでしょうか。

まだ結構日程が未定というところが多いわけですがけれども、例えば、わかっているところだけでも、例えば6月5日に重プロ各分科会委員に調書が送られてくるわけですがけれども、それから1週間で質問締め切りということですから、1週間の間に調書をしっかり読んでいただくという結構ハードな作業が、実はさらっとここに書いてありますので、皆さんよく見ていただけるとありがたいなと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また何か質問があれば、後でも構いませんので、よろしくお願いたします。

（４）分科会の構成について（資料５）

田中会長 それでは、次は「（４）分科会の構成について」でございます。

今年度の評価活動を進めるに当たりまして、まず分科会の設置と構成員を決めていきたいと思っております。初めに、分科会の構成について、昨年度から変更がありましたので、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（経営管理担当係長） それでは、分科会の構成について説明させていただきます。資料５-１をごらんになっていただけますでしょうか。

分科会についてですが、資料中ほどの図にありますとおり、重点プロジェクトの視点とあわせて、４つの視点に基づいて変更をしております。

「子ども分科会」については、多様性を認め合うという視点等が加わりました関係で、人の育成関連の事業が追加されております。そのため、子どもだけに限らず、大きく捉えまして、「ひと分科会」へと名称を変更いたしました。

「くらし分科会」は、先ほどご質問もいただきましたが、「くらしと行財政分科会」に構成を変更

いたしました。名称に「行財政」が加わっておりますけれども、先ほど、行財政の中でも大きく2つに分かれると説明をさせていただいたところになります。協創を推進するためのさまざまな主体の活躍としての事業がここに該当しております。

実はこれらの事業については、従来、「暮らし分科会」で評価をしていただいた5事業、孤立ゼロプロジェクトであったりとか、町会・自治会の活性化支援などになるのですが、その5事業が含まれております。分科会の趣旨としましても、継続評価という視点を大事にしておりますので、引き続き「暮らしと行財政分科会」としてこの評価を担っていただきたいと考えておまして、この5事業を加えた形で、「暮らしと行財政分科会」という形で構成をさせていただいております。

「まちづくりと経営改革分科会」については、「まちと行財政分科会」へと名称を変更いたしました。「まち」に関しては、「まち」の視点に「活力とにぎわいにあふれるまち」という視点が加わった関係で、これまでのハード面のところだけではなく、地域経済の活性化の事業など、ソフト面のところも追加することによって、「まちづくり」から「まち」へと変更いたしております。そして、従来の行政内部、先ほど言いました行財政のもう1つの、2つ分かれた中の1つですけれども、行政内部の事業については、引き続き「まちと行財政分科会」で評価を担っていただきたいと考えております。

重点プロジェクトを評価していただくこの3つの分科会に加えて、「一般事務事業見直し分科会」の4つの分科会に分かれて評価を行っていただく形となります。全体の分科会の事業数については、資料5-1の一番下を見ていただくと、事業数がそれぞれ分かれておまして、「暮らしと行財政分科会」に関しては、23事業から14事業というような形にさせていただいております。

そのほかの事業数については、参考に、昨年度と比較してごらんになっていただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

田中会長 どうもありがとうございました。

今、事務局から説明がございましたとおり、分科会については、昨年度から少々変更いたしまして、「ひと分科会」、「暮らしと行財政分科会」、「まちと行財政分科会」、最後は「一般事務事業見直し分科会」の4つの分科会の構成を予定しております。

学識委員は既に事務局のほうから分科会の割り当てというものがなされております。その割り当てに関しては、資料のとおりでございます。資料は5-2でございます。

一般事務事業は、昨年度は別所先生にやっていただいたのですが、今年度はちょっと公務の関係で退任せざるを得なくなりましたので、学識委員の担当分科会が変更になっておりますので、ご了承いただければと思います。

区民委員の皆様の構成に関しても、この資料5-2にあるとおりです。基本的に、事前に皆様にご関心の分野をお伺いいたしまして、その関心のある分野に基づいて、できるだけこの分科会の目的や、委員の皆様のご経験、年齢、性別を考慮した上で、事務局にこういった案を作成していただい

ております。

この案に基づきまして分科会のメンバー構成を決めてまいりたいと思いますが、いかがでござい
ましょうか。 よろしいですか。

どうもありがとうございます。それでは、事務局案で構成を決定するというところでお願いできれ
ばと思います。どうもありがとうございます。

このように分科会の構成が決まったわけなのですけれども、その後さまざま、委員の皆様同士、
学識委員も含めてですけれども、いろいろとやりとりをする。例えば、事業の評価を進めていく上
で、この点はどうかというふうな意見をお互いに共有したりするような場面も出てくるかと思
いますので、その際に皆様のメールアドレスを共有させていただければと思いますけれども、よろ
しいでしょうか。 はい。どうもありがとうございます。

では、メールアドレスの共有も、事務局、よろしく願いいたします。

以上が次第で用意していた議題ということになると思います。

6 今後の予定

田中会長 以上で第1回足立区区民評価委員会を終了させていただきたいと思います。本日は非
常にスムーズな進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

第2回の全体会は、先ほどアナウンスがありましたように、4月19日の水曜日の午後2時から、
場所は本日と同じく中央館8階特別会議室にて開催いたします。ぜひご参加いただければと思
います。

それでは、最後に事務局から事務連絡をよろしく願いいたします。

(以下、事務連絡)

田中会長 どうもありがとうございました。

午前11時53分 閉会